

平成26年6月20日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成26年 6月11日（水） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		八幡市民談話室 5階 集会室4	
出席者	委員	会長：栗林 隆 ・ 副会長：田口 安克・青山 真士 ・ 大矢野 潤 ・ 木村 直人 ・ 幸前 文子 ・ 杉浦 功一 ・ 立川 和子 ・ 田平 和精 ・ 新田 英理子 ・ 平田 直 ・ 古瀬 敏幸 ・ 若菜 泰裕	
	所管課	荒井行財政改革推進課長、 他 行財政改革推進課職員 4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
第1号 市川市における今後の行政サービスについて		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・ 会議公開指針第6条第 号該当 ・ 公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	1 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】各委員からの意見要約等 ・【資料2】行財政改革大綱第1次アクションプラン個別プログラムシート 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 （内線：2327）		

平成 26 年度 第 3 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 26 年 6 月 11 日（水）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市川市八幡市民談話室 5 階 集会室 4

3. 出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・大矢野 潤・木村 直人・幸前 文子・杉浦 功一・

立川 和子・田平 和精・新田 英理子・平田 直・古瀬 敏幸・

若菜 泰裕

(欠席) ハリス 貴子・吉原 稔貴

岡本 博美 (企画部長)

荒井 俊行 (企画部行財政改革推進課長)

中村 和志 (企画部行財政改革推進課主幹)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主任)

村上 万里子 (企画部行財政改革推進課主任)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

4. 議題： 第 1 号 市川市における今後の行政サービスについて

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 市川市における今後の行政サービスについて

※会議に先立って、会議の公開の決定がなされた。

○栗林会長

ただ今より平成26年度第3回市政戦略会議を開始する。冒頭に行財政改革大綱第1次アクションプランの中間報告が出たので、事務局から説明を行う。

○松本行財政改革推進課主任

(資料2に基づいて説明。)

○栗林会長

アクションプランの進捗状況に関しては、手元に詳細な資料があるので、疑問点等があれば事務局に問い合わせして頂きたい。質問事項については、事務局で集約し全委員に回答する。

次に、この建議のイメージについて、1ページに建議全体のイメージ図、そして2ページ、3ページ、4ページまで続いている。この具体的な中身は、この後、委員の皆さんのお考えを反映させるが、骨組みこういうのでいいかということについて、正副会長、事務局案を事務局から説明してもらった後、ご意見を頂いて、修正したい。

□

○大平行財政改革推進課主任

(資料1に基づいて説明。)

□

○栗林会長

全体のフレームワークについてであるが、何か意見はあるか。

○青山委員

定住というのは、そこに住民票を置くという概念が基本だと思うが、物件を買った人の定住というのと、この地域の利便性が高いから賃貸で住んだという人もいる。人口流動率が高い地域なので、賃貸も含めて定住ということでのよいのか。

もう一つは、魅力あるまちにはリピーターが来る。商業的に言うと、一番いいのはお金を落としてもらって、他の地域に帰ってもらうことである。その場合は、住民にかかるインフラ整備をする必要はない。

ここでいう定住をしてもらうという施策に加え、リピーターとして市川市に来てもらうような魅力がある施策も重要ということを加味してほしい。

○栗林会長

今の意見は、単に定住ということではなくて、市川市に来てもらって消費してもらうことは、加えた方がいい。なにも、住むだけが市川市だけではない。今のご意見に関して、反対意見や他の意見はあるか。

○田平委員

つつい、我々は魅力あるまちを作ろうとすると、税金を使って、何かサービスをするという方に行く。だから、金を回すことで、或いは民活導入で、タックスイートのみならずですね、バリュークリエイト、タックスペイに繋がるような施策を考えるべきであるというのを2ページの図に入れるべきである。人間は、すぐ無駄遣いになる。民活導入で、

バリュークリエイト、タックスペイにも繋がるようになるような施策が、そして、このまちの魅力もあがると、そういうふうになんか謳ってくれたら嬉しいと思う。

○栗林会長

田平委員の今のご意見であるが、もう少し中身を具体的に説明して欲しい。

○田平委員

分かりやすくいうと、小さくて、賢くて、小回りの効く行政府にして、多くの市民サービスで民間ができるものについては、どんどん民間に移していく。そうして、民間はちゃんと利益をあげたら、税金を納める。当然のことながら、タックスイーターは減っていく。また、行政として本当にやるべきかどうか疑問のところ、或いは明らかにやらなくていいところ、例えば、動物園のように、市川には要らないと皆が言っているものについてはどんどん切っていく。それから、本当に市民サービスに繋がって、人口が増えるようなものについては、小さくて、賢くて、小回りのきく行政府で行うということとする。

○栗林会長

今の田平意見のご意見に呼応して意見はないか。

○青山委員

今の田平委員のお話しなら1ページ目の相互作用の方がいいのではないかと思う。

○田平委員

そうすると循環する。それで賛成である。

○栗林会長

1ページの相互作用のところに田平委員の意見を盛り込むことでよいか。

それ以外の意見はないようなので、各委員の皆様の個別のお一人5分程度でご意見を伺いたい。

5ページの1の木村委員からお願いしたい。

○木村委員

(5ページ1 1、12ページ2 4について説明。)

○栗林会長

木村委員のお考えは、2年間の集大成なので、よくまとまっている。

次に、幸前委員に、行革と両方をお願いしたい。

○幸前委員

(5ページ1 2、11ページ2 2について説明。)

○栗林会長

IT化と紙ベースの話が出たが、これはどこでも起きている。大矢野先生がご専門だが、究極的に紙をなくすということだと思うので、今の話だと二度手間である。あとは幸前委員のご専門分野だが、子育て、保育の問題等々は、かなり具体的にご提案頂いているので、またこういったものを盛り込んでいきたい。

次に若菜委員にお願いする。

○若菜委員

(7 ページ 1 [3]、12 ページ 2 [5]について説明。)

○栗林会長

若菜委員に、お尋ねしたいが、民と行政機能のバランスが崩れているとのことだが、具体的にどう崩れているとお感じになって、それをどのようにすべきなのか。

○若菜委員

子育て世帯で最近新聞によく出ているのは、小学1年の壁である。例えば、企業では短時間勤務制度や育児休業制度は、大企業は別だが法律ぎりぎりの制度しか持っていないので、保育園だと7時~8時まで預けられるが、小学校に上がったとたんに学童保育なり或いは都内なんかだとアイキッズとかも出てきたものの、そこが負担になって結局働くことを断念して辞める方とか増えてくる。そうすると、企業にとっては、マイナスとなってしまふ。また、住むという観点から立った時に、やはりそういう制度で働きたい方にとっては、そういう制度がなければ他の町に移住する。そのギャップを埋めていく必要がある。

○栗林会長

要するに小学1年生になってから、5時6時以降の部分を行政がもっとなんとかすべきということか。

○若菜委員

市川市が働きかけることによって、市川市で事業を営んでいる事業者がそれを推進するのならそれでもよい。役割が認識されていない中で、それぞれがやっていることについて、若干問題が解決に向けて進まない現状があると思うので、お互いが参加できる場があるといいと思う。

○栗林会長

地方の市町村で手厚く預かるというような仕組みを導入しているところもある。幸前委員、手短に、この件についての考えを表明してほしい。

○幸前委員

例えばファミリーサポートなどのいろんなシステムが加えていくと料金がかかってくる。そこに対する保護者の負担を感じると思う。保育園が6時まで預かっても4時で帰っても同じ金額という状況の中で、その点をもっと多様化すると、学童の後に、ファミリーサポートをつけて、8時までというシステムもできると思う。ファミリーサポートを使うこともできるというPRも少ないし、損得のところでまた違う壁ができていのかと思う。

○栗林会長

今の課題は、本市の取り組みをアピールする会議だが、国全体の問題である。少子化対策は非常に大きな問題であるが、第一線の現場ではうまくいっていないということである。もう一回、整理すると、企業にとって、非常に有能な社員が、とりわけ女性が子育て、小学校1年生の壁で辞めざるをえないケースが散見されているが、それを民と行政とでなんとかならないかということである。

それでは杉浦委員にお願いしたい。

○杉浦委員

(8 ページ 1 [4]について説明。)

○栗林会長

杉浦委員は一貫して若者参画について発言しており、今回多世代未来都市というキャッチフレーズがついている。スウェーデンの事例の紹介がでていますが、スウェーデンは、人口が日本に比べて極端に少ないので、金融財政もうまくいっているのであり、日本ではできないこともある。

それでは、次に大矢野議員にお願いしたい。

○大矢野委員

(8 ページ 1 5 について説明。)

○栗林会長

市川の ICT はトップランナーと自負しているはずだが、まだまだいろいろやるべきことが積み残されているということである。田口副会長、税の世界では、ペーパーレス進んでいるのではないか。

○田口副会長

進んでいる。

○栗林会長

簡単に現状を説明してほしい。

○田口副会長

税の世界では、国税の e-TAX と、総務省の eL-TAX がある。うちの事務所では、90% が e-TAX になって、eL-TAX もほぼ同様というところだが、紙はあまり減っていない。実際は、e-TAX で申告するが、記録に残しておくのは紙である。e-TAX をやることによって、IT の場に慣れるということでは我々推進はしているが、結果として紙でやっているというのが実情である。

○大矢野委員

IT をやると、物理的に紙で依存しているというのは、認証の方法が依存しているということである。おそらく紙が本当になくなるかということ、IT を推進すると、紙がなくなるというのではなく、いつでも便利にプリントアウトできるという感覚ができ、その都度、プリントアウトしてしまうので、環境のためには良くないが、IT では物理的な紙の量は、減らさらない、問題はそうではなくて、もう一つの行かなくてすむシステムのためには、電子認証がどうしても欠かせないと思う。

○栗林会長

専門家によると、紙を減らすということではないみたいである。

○田口副会長

特に分割法人、地方に支社がある法人は申告が大変であるが、eL-TAX ができたときに、非常に便利になったということを一言だけ申し添えたい。

○栗林会長

それでは次に進みたい。田平委員にお願いしたい。

○田平委員

(9 ページ 1 [6]、15～17 ページについて説明。)

○栗林会長

市議会運営に関する提案だが、IT を駆使して効率化する提案をどう思うか。

○大矢野委員

ちょっと個人的な意見だが、ちょっと前までは、市川市って IT、IT と言っていたと思うが、最近、あまり聞かない。

前回も話をしたが、IT 革命のときは研究者などの見識がある人たちがやればいいが、今みたいに IT が割と普及している時にこそ、自治体として IT に舵をとらなければいけない、今が IT のやり時だということ、まず出発点である。それと、細かいところについては、これが IT 化できる、これはやってみただけ駄目だったって個別の事例はあがっているが、電子的な政府を作るという観点から、吸収可能なサービスを洗い出すという逆のステップが必要だと思う。

もう一つ、10 年くらい前に IT 化してシステムを作るときは、通信線をわざわざひかなければいけなかったが、今は多くの業者が参入しているので、コストも非常に安くなっている。

○田平委員

今の会長の質問は、どう思うかってことだが。

○大矢野委員

困っているのだが、どう思うかということについては、IT を言った方がよい。その理由としては、最近あまり市川市は IT という言葉が出ないからである。

○栗林会長

それでは先に進めたい。9 ページの [7] を平田委員に説明していただきたい。

○平田委員

(9 ページ 1 [7]、11 ページ 2 [3] について説明。)

○栗林会長

今までずっと議論してきて、平田委員も集大成のようにまとめて頂いているが、市川市も小さな行政府を目指して、市にしかできないことに向かって行くべきで、もう民間ができることは民間に任せるべきである。これこそ市長の決断、英断ということになるが、政治的にたいへん難しいということも背景にあるが、市川市は凄いことをやったということをやってほしいし、我々はそれをちょっと提案したいと思う。

今度は、立川委員にお願いしたい。

○立川委員

(9 ページ 1 [8] について説明。)

○栗林会長

医療費の問題は、大問題である。国全体では、制度を変えないと毎年 1 兆円増える。1 兆円を増税で賄うのは非常に大変である。これはここで議論する問題ではないが。

○田平委員

ここで議論する問題ではないかもしれないが、抑える方法は簡単である。老人全員を3割負担にすれば、ずいぶん抑えられる。本当の病気になれば、病院へ行く人もいるかもしれないが、負担比率を正常化すれば、病気でない軽症者は売薬で済まし、病院へなかなか行かないと聞いている。それから人工透析の500～600万円／年の費用の自己負担はほぼゼロである。努力して健康な人からすると、遺伝などの要因もあるかもしれないが、一種の悪平等でありもう少し自己負担してほしいと思う。

○栗林会長

今、モラルハザートの問題が、一般的に言われている。

○田平委員

他人の金だから、節約も効率も追求努力がなされていない。

○栗林会長

次に10ページ、古瀬委員にお願いしたい。

○古瀬委員

(10ページ1[9]、11ページ2[1]について説明。)

○栗林会長

それでは13ページ、青山委員にお願いしたい。

○青山委員

(13ページ2[6]、19ページ3[5]について説明。)

○栗林会長

青山委員から一貫して市政経営戦略特別事業というキーワードが出ているので、これをどのように盛り込むかということ検討したい。

次に、1枚追加であるので、新田委員からお願いしたい。

○新田委員

(資料1追加分について説明。)

○栗林会長

今日ご出席の委員の方から、一通りご意見を頂いたが、積み残し、もう一言言いたい方はいるか。では、副会長から一言お願いしたい。

○田口副会長

残り1回ということで、今まで言われてきたことを、まとめていただいたと思っている。会計、税の専門家ということをどのように活かせるかと考えてきたが、田平委員のよく言う財源確保のことを考える必要があると思っていた。

今までの皆さん提案では、事務局がまとめた3つの骨子のうち、協働、若者世代の社会参画の推進については、いろいろな意見があるので、もうちょっと間口を広げた方がいいと考えている。そして、ICTの積極的活用という3つの柱を積極的に進めるべきと思っている。

協働によるまちづくりは、一番根底にあるが、形があっても現実が伴っていないと進まないということもあるが、新田委員の発言のとおり、マルチステークホルダーの考え方を

導入しなければならない部分を、従来型の1対1や2対1という限られた関係で進めるから推進できないのではないかと思った。

先ほどの会長の発言のうち市川市でなければできないことというのは、別に大きなストレートパンチではなくて、皆がうまくいかない協働をどうしたら、もっと良くなるかというアイデアを出して市川が日本で初めて協働体制を作れば良いと思った。

これから会長とともにまとめるが、皆さんの意見をうまく反映できれば良いと思った。

○栗林会長

追加の発言はないか。それでは、木村委員どうぞ。

○木村委員

(19 ページ 3 1 について説明。)

○栗林会長

今後の日程、議論、作業等の段取りだが、次回会議は7月11日を予定しており、全体のフレームワークを修正して、各委員の意見を鋭意、肉付けしていくというような作業で建議案を正副会長と事務局の協働作業を進めていく。

そして、会議の概ね一週間前までにいつも通り、委員の皆様に建議案を提示させて頂き、事前にご意見をいただきたい。次回会議では、それらの意見を踏まえて、建議案を徹底的に議論して、我々正副会長にまたご一任をお願いできればと考えている。それと、7月11日の会議が皆で会う最後というようなことが、事務局の方から出ている。

○荒井行財政改革課長

次回の第4回市政戦略会議は7月11日金曜日4時から第4委員会室で行う。

○栗林会長

では、以上で会議を終了する。

【午後6時00分 閉会】